

新分野進出・経営革新を目指す方へ

第二創業塾

まもなく開講! 申込締切(9月9日(金)まで)

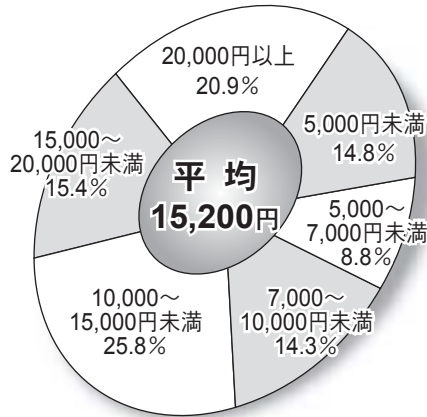
詳しくは、折込チラシをご覧ください。

「夢に挑戦・目指せ起業家 創業塾」

日時 9月14日(水)~11月16日(水)午後6時30分~9時30分
原則毎週水曜日 全10回開催
場所 佐野商工会議所3階大会議室(佐野市大和町2687-1)
対象者 創業を予定される方、創業意欲がある方、経営を勉強したい方...



●入院時の1日あたりの自己負担費用 (1年以内の入院)



入院すると、医療費の自己負担分や食事代、差額ベッド代などがかります。



※生命保険文化センター「平成16年生活保障に関する調査」より

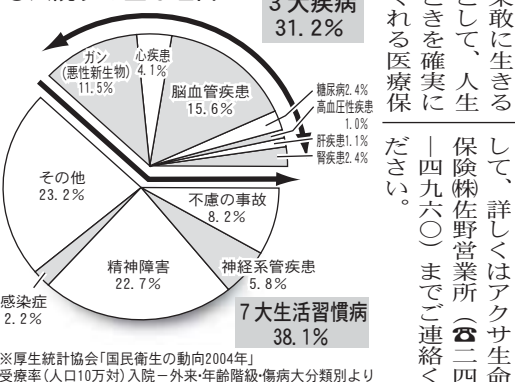
アクサ生命

いつまでも若々しく積極的に生きていきたいと望む人が増えています。アクティブライフの基本はなんといつても健康。今は元気で意欲的

医療保険は必要です!!
生涯医療費の平均は約二二〇〇万円
しかもその約五割が七十歳以降に集中

その主な原因は入院費などの経済的な不安にあるようです。日本人の生涯医療費は平均で、約二二〇〇万円もかかっています。しかもその約五割は、七十歳以降に集中しています。病気のケガで入院すると想像する以上に金がかかるとの現実です。入院一日あたりが一万円以上かかっています。今後も技術の進歩でさらなる医療費の高額化が予想されます。

●入院する主な理由



※厚生統計協会「国民衛生の動向2004年」受療率(人口10万対)入院-外来-年齢階級-傷病大分類別より

消費税申告の準備はできていますか?
納税資金の積み立てをお勧めします

平成十七年に新たに消費税の課税申告事業者となられた個人事業主の方、平成十八年三月における消費税申告の準備、帳簿や請求書の整理・保存等は出来ていますか。

本則課税を適用する場合、消費税に係る取引と係らない取引を明確に分けて記載しましょう。簡易課税を適用する場合、消費税に係る売上を事業の種類ごとに分けて記載しましょう。(帳簿と請求書は年間保管しなければなりません。)

新たに消費税の課税申告事業者となられた方

突然にやってくる立ち入り調査、その時何が起こるか。『是正勧告』対応の実務講座

全国各地で労働者保護の観点から労働基準監督署が違反があれば事業主に是正を促す「是正勧告」がここ数年急増しています。特に、テレビ・新聞等でも取上げられている「賃金不払残業(サービス残業)」においては、過去にさかの



日商 LOBO 7月
業況DIは二カ月ぶりに不透明感続く

日本商工会議所がまとめた七月早期景観調査によると、全産業合計の業況DI(前年同月比ベース)は、前月水準(▲三三・二)よりマイナス幅が〇・八ポイント縮小して▲三二・四となり、二カ月ぶりにマイナス幅が縮小した。業種別の業況DIは、小売を除く四業種でマイナス幅が縮小したため、全産業



全国各地で労働者保護の観点から労働基準監督署が違反があれば事業主に是正を促す「是正勧告」がここ数年急増しています。特に、テレビ・新聞等でも取上げられている「賃金不払残業(サービス残業)」においては、過去にさかの

全国各地で労働者保護の観点から労働基準監督署が違反があれば事業主に是正を促す「是正勧告」がここ数年急増しています。特に、テレビ・新聞等でも取上げられている「賃金不払残業(サービス残業)」においては、過去にさかの



9/22(木)開催

消費税の申告等について詳しくは、当所開催の「消費税の税制改正セミナー」にご参加下さい。個別相談会もあります。(阿部)

会員ア・ラ・カルトNo.111
いこいの里 レストランもろ山
昭和53年、時代のニーズにより高齢者と若者の交流の場を提供すべく茂呂山福祉会館2階に「レストランもろ山」がオープンした。以来27年間、結婚披露宴・各種宴会・ご法要等(バスの無料送迎あり)食生活の安心・安全とリーズナブルをモットーに営業してきた。関係する業者50社でもろ山協力を結成し事業を通じて社会福祉に貢献しようと、佐野市社会福祉基金をはじめ金銭・労力・物品・技術・知恵の奉仕を時代に先駆けて実践しています。市内6ヶ所のディサービス給食をはじめ一般の各種お弁当・出前料理も行っていきます。地産・地消に加え栄養のバランスを合言葉に、調理師・栄養士を配するスタッフが皆様のご利用をお待ちしております。(阿部)
営業時間 9:00~21:00 定休日 火曜日(祭日の時は営業)



消費税の税制改正セミナー

日時 9/8(木)、10/18(火) (各回とも内容は同じです)
【セミナー】午後2時~4時【個別相談会】午後4時~5時
場所 佐野商工会議所 3階中会議室
対象者 当所管内の中小企業及び小規模事業者
受講料 無料
定員 セミナー 各50名 個別相談会 各6名
その他 参加ご希望の方は、当所経営支援課(☎22-5511)までご連絡下さい。

受講料は無料(非会員二千円徴収となります)。お申込・お問合せは当所経営支援課(☎二二一五五一)まで、お問い合わせ下さい。(金尾)

特許発明相談

9/16(金)午前9時30分~正午

場所

佐野商工会議所3階会議室

※事前に申込み、予約をお願いします。

定例法律相談

9/8(木)午後1時~午後4時

場所

佐野商工会議所3階会議室

※事前に申込み、予約をお願いします。